

令和4年10月5日

保護者 様

千葉県立千葉東高等学校  
校長 高梨 祐介

### セーター・カーディガン等に関する服装規程の一部変更(追加)について

秋冷の候、保護者の皆様におかれましては御清祥のこととお喜び申し上げます。日頃より本校教育活動に御支援、御協力を賜り感謝申し上げます。

さて、セーター・カーディガン等に関する服装規程の一部変更について、下記のとおりとさせていただきますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

#### 記

#### 1 変更理由

夏季の気温の変化や体調不良時に、自らの健康を管理するために必要と考えるため。

#### 2 変更箇所

##### (1) 変更前

##### 第6 服装規程 1. 制服

##### 4. セーター・カーディガン等

防寒用に制服の下にセーター・カーディガン・ニットベストを着ることを認める。色は、黒・紺・白・グレー・ベージュ・茶色の無地のものとする。

##### (2) 変更後

##### 第6 服装規程 1. 制服

##### 4. セーター・カーディガン等

防寒用に制服の下にセーター・カーディガン・ニットベストを着ることを認める。色は、黒・紺・白・グレー・ベージュ・茶色の無地のものとする。また、夏季服装期間(5月～10月)及び服装移行期間は、気温や体調に応じて着用することを認める。女子は、学校指定ベストを着用することが原則だが、これに加えて着用することを認める。

#### 3 適用期日

令和4年10月5日